

岩手県保健医療計画（2018-2023）の進捗状況（令和 5 年度実績）について【概要】

疾病・事業及び在宅医療に係る評価の概要

（疾病・事業名）がんの医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ がんによる年齢調整死亡率は、現状値から減少しているものの計画目標には達していないため、引き続き死亡率の減少に向けて、取組の継続が必要である。 ○ がん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院の体制強化、連携強化に引き続き取り組む必要がある。 ○ がんに対する知識の普及について、冊子等の活用に加え、労働関係機関や教育関係機関との連携による普及啓発やがん教育等の取組が進められている。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 関係機関と連携し、がんの予防、早期発見医療の充実を図る取組を実施する。 ○ 岩手県生活習慣病健診等管理指導協議会の各部会において、市町村が実施するがん検診の実施方法や受診率、精密検査受診率等の状況について分析・評価を行い、市町村に対して改善に向けた指導を継続して実施する。 ○ がん診療連携拠点病院の体制強化に努めるとともに、複数の医療機関による連携体制の構築に向けた検討を行うなど、がん医療体制の確保や質の向上に取り組む。 ○ 関係機関と連携し、がんに対する正しい知識の普及啓発に取り組む。
（疾病・事業名）脳卒中の医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は長期的には上昇傾向にあるが、計画目標の達成に向けて、更に取組の強化を図る必要がある。 ○ ドクターヘリ等の運行による患者の救命率の向上や、救命救急センターや救急医療機関の診断・治療により患者の救命等の向上が図られているものの、脳血管疾患の死亡率は全国比で高いことを踏まえ、引き続き救急搬送体制、医療機関の診療提供体制などの取組の強化を図る必要がある。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、従事者に対する研修会の開催や、市町村、医療保険者、健（検）診実施機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組む。 ○ ドクターヘリの運航や、救命救急センター等の運営に関する支援を引き続き行い、救命率向上のため救急搬送体制整備を促進する。また、t-PA による脳血栓溶解療法を実施可能な医療機関の体制整備を促進する。
（疾病・事業名）心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は長期的には上昇傾向にあるが、計画目標の達成に向けて、更に取組の強化を図る必要がある。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、従事者に対する研修会の開催や、市町村、医療保険者、健（検）診実施機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るなど、県民が受診しやすい環境の整備

○ ドクターヘリ等の運行による患者の救命率の向上や、救命救急センターや救急医療機関の診断・治療により患者の救命等の向上が図られているものの、心血管疾患の死亡率は全国比で高いことを踏まえ、引き続き救急搬送体制、医療機関の診療提供体制などの取組の強化を図る必要がある。	備に取り組む。 ○ ドクターヘリの運航や、救命救急センター等運営に関する支援を引き続き行い、救命率向上のため救急搬送体制整備を促進する。また、「12 誘導心電図伝送システム」の導入に向けた普及啓発を行う。
(疾病・事業名) 糖尿病の医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は長期的には上昇傾向にあるが、計画の達成に向けて、更に取組の強化を図る必要がある。 ○ 糖尿病の治療継続者の割合は増加傾向にあるが、治療未受診者及び治療中断者への受診勧奨、市町村・保険者と医療機関の連携を更に進める必要がある。 ○ 新規透析療法導入患者数については、全国的に減少傾向にあるなか、本県においては横ばいとなった。本指標は、高齢化が進むにつれて深刻化する傾向にあるため、重症化予防等の取組を強化していく必要がある。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、従事者に対する研修会の開催や、市町村、医療保険者、健（検）診実施機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組む。 ○ かかりつけ医、糖尿病専門医及び市町村等と連携した取組を推進するため、医師等従事者を対象とした研修会や関係者による連絡会を二次保健医療圏ごとに実施する。 ○ 地域ごとの取組の格差の解消を図るため、糖尿病対策推進会議及び岩手県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会において、引き続き各地域における取組状況等を共有し、広域医療圏での事業展開を進めるための方向性等について検討を行う。 ○ 慢性腎臓病（CKD）対策連絡協議会を設置したことから、連動した取組の推進を図る。
(疾病・事業名) 精神疾患の医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 精神病床における慢性期入院患者数は、65 歳未満については年々減少し目標を達成した。65 歳以上については、目標値にあと 80 人届かなかったことから、引き続き地域移行の取組の推進が必要である。 ○ 精神科救急受診者のうち入院を要しなかった者の割合は年々減少していたが、令和 5 年度は増加に転じた。目標は達成したが、引き続き適正な受診を促進していく必要がある。 ○ アルコール及びギャンブル依存症に対応する専門医療機関数は、いずれも目標を達成したが、依存	【今後の施策展開のポイント】 ○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、保健・医療・福祉関係者等による協議の場における検討を継続して実施し、地域における相談支援体制の整備を促進するとともに、精神医療相談窓口の設置、地域移行・地域定着のための支援者研修、家族支援事業など、精神障がい者及びその家族等を支援する取組を推進する。 ○ 精神科救急医療の提供体制を確保するとともに、適正受診を促進する。

症に係る医療の質の向上のため、専門医療機関数の増加に向け、引き続き医療機関への働き掛けを行う必要がある。	○ 「岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、対策を総合的かつ計画的に推進する。
（疾病・事業名）認知症の医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 認知症初期集中支援チームの設置要件である認知症サポート医が不在の市町村を解消するため、同市町村の医師については認知症サポート医養成研修の受講料を県が負担するとともに、受講者を推薦いただくよう県医師会及び市町村に働きかけた。なお、認知症サポート医が不在の市町村においては、近隣市町村との連携により確保している。 ○ 医療機関内等での適切な認知症ケアの実施とマネジメント体制の構築を図るため、一般病院勤務の医療従事者及び看護職員向けの認知症対応力向上研修を岩手県看護協会へ委託の上、実施した。 ○ 市町村に設置した「認知症地域支援推進員」の活動を促進するため、認知症地域支援推進員研修を(公財)いきいき岩手支援財団に委託の上、実施した。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 認知症サポート医の配置について、引き続き県及び郡市医師会に対して協力を依頼し、全市町村への配置に向けた支援を行うとともに、認知症サポート医の不在に備え、広域での支援体制について検討を進める。 ○ 一般病院勤務の医療従事者や看護職員のほか歯科医師、薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を継続実施し、認知症の初期対応や認知症の人の個別性に沿った対応ができる医療従事者の拡充を図る。 ○ 認知症の容態の変化に応じ、必要な医療・介護等有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への支援を効果的に行うことができるよう、認知症地域支援推進員の活動の質の向上を支援する。
（疾病・事業名）周産期医療の体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 周産期死亡率（出産千対）は目標値を達成しているものの全国平均3.3を上回っており、また、新生児死亡率は全国平均0.8を上回る1.0となったことから、引き続き、安心・安全な周産期医療体制の整備・維持に向けて取り組む必要がある。 ○ 災害時小児周産期リエゾンの養成数は、目標値を達成した。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」について、さらなる活用と医療機関・市町村の連携強化を図るため、取組を継続していく。 ○ 周産期死亡率及び新生児死亡率については、産科医師、小児科医師の不足や地域偏在など、周産期医療を取り巻く厳しい環境が続く中で、ハイリスク妊娠、出産等の高度周産期医療に対するニーズも高まっていることから、アクセス支援やモバイル型妊婦胎児遠隔モニターの活用などにより、安心して出産できる体制の充実に向け、引き続き周産期医療体制の整備を進めていく
（疾病・事業名）小児救急医療の体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 新生児死亡率（出産千対）、乳児死亡率（出産千対）、小児死亡率（15歳未満人口千対）とも目標値を上回ったことから、引き続き、安心・安全な周産	【今後の施策展開のポイント】 ○ 身近な医療を提供する医療機関と高度で専門的な医療を提供する医療機関の役割分担と連携の下、引き続き小児患者の症状に応

期医療体制の整備・維持に向けて取り組む必要がある。	じた医療を適切に提供する。 ○ 小児科医の確保・育成に向けた取組及び小児科専門医以外の医師を対象とする研修会を継続して実施する。 ○ 医療的ケア児の療養・療育体制の構築を図るため、医療的ケア児支援センターを中心とした市町村等の地域関係機関等の更なる連携の推進を図る。
（疾病・事業名）救急医療の体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 病院前救護活動について、保健所が中心となってAEDを用いた心肺蘇生法の普及に取り組み、県全体で普及率が上昇し、心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1か月後生存率も前年度より0.6ポイント増加したものの、目標値の達成に向けて引き続き取組を継続する必要がある。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 保健所や消防等の関係機関が連携して各圏域で講習会を開催し、AEDの使用法を含む心肺蘇生法の普及・啓発を推進する。 ○ 休日・夜間における救急外来の受診や救急車の利用が適切なものとなるよう、引き続き「県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動」などの取組を通じた県民への情報提供と普及・啓発を推進する。 ○ 北東北3県や宮城県とのドクターヘリ広域連携運航の実施等、県境を越えた救急医療体制の安全かつ円滑な運用に取り組む。
（疾病・事業名）災害時における医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 災害時の医療人材育成のため、DMATや災害時小児周産期リエゾンなど、国の研修に医師等を派遣した。 ○ 8つの保健医療圏で関係機関が連携した訓練等を実施できた。 ○ 県内すべての災害拠点病院で、業務継続計画（BCP）を策定済みである。	【今後の施策展開のポイント】 ○ DMATや各種支援チーム等、災害医療人材の養成に必要な研修・訓練の企画・実施に引き続き取り組む。 ○ 国の災害医療人材養成のための研修に引き続き受講者を派遣するほか、訓練への参加などを通じ、統括DMATや災害医療コーディネーターとの連携強化、災害対応の体制整備を進める。 ○ 災害時の地域における保健所等を中心としたコーディネート機能の強化のため、災害医療コーディネーター及びコーディネーターと連携する行政職員を対象とした研修等を開催する。 ○ 各種支援チームや関係機関が連携した訓練の企画・実施に引き続き取り組む。

（疾病・事業名）へき地（医師過少地域）の医療体制	
【進捗評価のポイント】 ○ へき地への医師派遣等（月1回以上、又は年12回以上）を実施するへき地医療拠点病院の数については4施設となっている。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 引き続き医師確保に取り組むとともに、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の施設・設備の充実や運営費に対する補助を実施するほか、医療機関の診療機能の向上と分化・連携を図り、切れ目のない医療提供体制の整備を推進する。
（疾病・事業名）在宅医療の体制	
【進捗評価のポイント】 ○ 人口10万人あたり訪問診療を受けた患者数は増加している。 ○ 訪問口腔衛生指導を受けた患者数は増加しているが、衛生指導を実施している診療所・病院数は減少している。 ○ 訪問看護師数・訪問看護ステーションは増加傾向にあり、訪問看護ステーション当たりの看護師数も増加している。また、全ての医療圏で24時間対応が可能な訪問看護ステーションが整備されている。	【今後の施策展開のポイント】 ○ 在宅医療提供体制の構築に向けて、引き続き在宅医療連携拠点への支援や、在宅医療支援センターと連携した在宅医療に従事する医師の負担軽減に向けた取組を実施する。 ○ 「新人等訪問看護師育成プログラム」を活用し、訪問看護ステーションの人材育成に向けた取組を実施する。 ○ 各地域の実情に応じた在宅医療の理解促進・技術向上・多職種連携のための研修の実施を引き続き支援する。

岩手県保健医療計画（2018-2023）の進捗状況（令和5年度実績）について【詳細】

1 指標の概況

	指標数	進捗状況				
		目標達成	概ね計画通り	遅れ気味	大幅な遅れ	公表値なし
がんの医療体制	9	3	2	3		1
脳卒中の医療体制	4			3		1
心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	4			3		1
糖尿病の医療体制	5			4		1
精神疾患の医療体制	7	4		1		2
認知症の医療体制	4	2		2		
周産期医療の体制	3	1	1	1		
小児救急医療の体制	3			3		
救急医療の体制	21	9	3	9		
災害時における医療体制	5	3	1			1
へき地（医師過少地域）の医療体制	2	2				
在宅医療の体制	9	5				4
小計	76	29	7	29	0	11

	指標数	進捗状況				
		目標達成	概ね 計画通り	遅れ気味	大幅な 遅れ	公表値 なし
患者の立場に立った保健医療サービスの向上	1	1				
良質な医療提供体制の整備、医療機関の機能分担と連携の推進	1	1				
保健医療を担う人材の確保・育成	3	2	1			
地域保健医療対策の推進	12	7	2	2		1
保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組の推進	20	1		8		11
医療連携体制構築のための県民の参画	2			1		1
小計	39	12	3	11	0	13
合計	115	41	10	40	0	24
割合		35.7%	8.7%	34.8%	0.0%	20.9%
（参考）前年度（R4）の実績評価		37 (32.2%)	10 (8.7%)	33 (28.7%)	3 (2.6%)	32 (27.8%)

5 疾病・5 事業及び在宅医療の実績評価について

<① がんの医療体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	「がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号）」や「岩手県がん対策推進条例（平成 26 年 3 月 28 日岩手県条例第 84 号）」の理念に基づき、県民の視点に立ち、医療従事者や行政機関などの関係者が一体となり、また県民の参画や関係機関の連携を促進しながら、がんによる死亡者の減少やがん患者の生活の質の維持・向上を図るため、がんの予防から早期診断・早期治療、集学的治療、緩和ケアまでのがん医療、患者の療養生活を支える在宅医療提供体制の確保、患者・経験者に対する就労支援や相談支援などの取組、更には、これらの取組を支える人材の育成、がんの教育、がんに関する正しい知識の普及啓発など、こうした多岐にわたる分野の取組を総合的かつ計画的に進めていきます。
--------	--

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）	㉘81.3	㉙81.3	㉚78.0	①77.8	②74.2	③69.2	④74.1	◎	④70.0
(b) 成人の喫煙率の減少	㉘22.6%	—	—	①20.9	—	—	④19.0	▲	④12.0%
(c) 受動喫煙の無い職場の実現（受動喫煙防止対策を実施していない職場の割合の低下）	㉘36.6%	—	㉚29.8%	②15.1	—	④21.1	—	—	②0.0%
(d) がん検診受診率（40 歳以上（子宮頸がんのみ 20 歳以上）の受診率）	胃	㉘46.8%	—	—	④44.1%	—	—	◎	④50.0%
	肺	㉘56.6%	—	—	④57.6%	—	—	○	④60.0%
	乳	㉘50.4%	—	—	④50.4%	—	—	▲	④55.0%
	子宮頸	㉘46.4%	—	—	①47.1%	—	—	▲	④50.0%
	大腸	㉘49.2%	—	—	④49.4%	—	—	◎	④50.0%
(e) がん診療連携拠点病院数	㉙ 9 圏域 (10 施設)	㉚ 9 圏域 (10 施設)	9 圏域 (10 施設)	9 圏域 (10 施設)	9 圏域 (10 施設)	9 圏域 (10 施設)	9 圏域 (10 施設)	○	9 圏域 (10 施設)

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】a：厚労省「人口動態統計」（毎年）、b：厚労省「国民生活基礎調査」（3 年ごと）、c：県「企業・事業所行動調査」（隔年）、d：厚労省「国民生活基礎調査」（3 年ごと）、e：医療政策室調べ（毎年度）

2 進捗評価

達成状況	○ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率は、現状値から減少しているものの計画目標には達していないため、引き続き死亡率の減少に向けて、取組の継続が必要である。 ○ がん医療の均てん化を図るため、県内9圏域に10施設のがん診療連携拠点病院が整備され、医療従事者の育成、相談支援センターやがん患者サロンの設置等の取組が進められている。 ○ がんに対する知識の普及について、冊子等の活用に加え、労働関係機関、教育関係機関との連携による普及啓発やがん教育等の多様な取組が進められている。
------	--

【主な取組状況】

（がんの予防）

- がんを始めとする様々な疾病の危険因子となる喫煙対策について、世界禁煙デー及び禁煙週間における禁煙キャンペーンのほか、地域における喫煙ストップ大作戦事業として禁煙教室などを実施した。
- 職場の受動喫煙防止対策促進事業として禁煙・防煙リーダー研修会などを開催した。
- 協会けんぽ岩手支部と連携し、広報を活用したたばこ対策などの普及啓発活動を実施した。

（がんの早期発見）

- 協会けんぽ岩手支部と連携し、各市町村の特定健診・がん検診の実施予定日の周知を行った。
- いわてピンクリボンの会と連携し、10月のピンクリボン運動月間における、乳がん検診受診勧奨ポスターの掲示や、県合同庁舎などへのピンクリボンツリーの設置などにより、乳がん検診の普及啓発を実施した。
- 「がん検診受診率向上プロジェクト協定」の締結企業等と協働し、がん検診受診率向上のための資材配布等の普及啓発を実施した。
- 岩手県生活習慣病健診等管理指導協議会の各部会（胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん・大腸がん）において、市町村が実施するがん検診の実施方法や、受診率、精密検査受診率等の状況について分析・評価を行い、市町村に対して改善に向けた指導を実施した。
- 県医師会と連携し、がん精密検査を行う医療機関の登録を実施した。

（がん医療の充実）

- がん診療連携拠点病院を中心に、特に多いがん（肺・胃・肝・大腸・乳）に係る集学的治療や緩和ケアの提供が行われているほか、院内の相談支援センターやがんサロンにおいて、患者や家族への支援、がんに対する正しい知識の普及などが行われており、県は補助事業等により拠点病院の機能強化を支援した。
- 希少がんや小児・AYA世代のがん診療について、東北大学病院（小児がん拠点病院）、岩手医大附属病院（県拠点病院、小児がん連携病院）と各圏域の県立病院（地域拠点病院）との間でネットワークが構築され、役割分担が進められている。
- がん診療医科歯科連携協議会を通じ、各圏域において、がん治療における口腔健康管理のための医科歯科連携の取組が進められている。

(がんとの共生)

- がん診療連携拠点病院を中心に緩和ケアチーム等が設置され、地域の実情に応じ、苦痛のスクリーニング等病状に応じた緩和ケアの提供や、相談支援、情報提供が行われている。
- 「いわてのがん療養サポートブック」の配付や県ホームページによる情報発信を行った。
- 市町村が実施するがん患者への医療用補正具購入費助成事業により 26 市町村への補助を行った。

(がんの予防・医療・がんとの共生を支える基盤の整備)

- がん診療連携拠点病院が連携し、がんの専門医や看護師等、がん診療に携わる医療従事者の育成に取り組んでいるほか、拠点病院間での診療支援、テレビ会議による合同カンファレンス等の連携が図られている。
- 学校の保健体育の授業において、学習指導要領に基づくがん教育が開始されるなど、知識の普及が図られている。

3 今後の施策展開

[取組の方向性等]

(がんの予防)

- がんを始めとする様々な疾病の危険因子となる喫煙対策について、世界禁煙デー及び禁煙週間における禁煙キャンペーンのほか、地域における喫煙ストップ大作戦事業を継続して実施する。
- 健康増進法に基づき、各保健所による事業所などの施設管理者等に対する説明会等受動喫煙防止対策の徹底を図る。
- 関係機関と連携し、禁煙希望者に対する禁煙治療を行う医療機関の周知など、禁煙支援を継続して実施する。
- 協会けんぽ岩手支部と連携し、広報を活用したたばこ対策などの普及啓発活動を継続して実施する。

(がんの早期発見)

- 協会けんぽ岩手支部と連携し、各市町村の特定健診・がん検診の実施予定日の周知を継続して実施する。
- いわてピンクリボンの会と連携し、10 月のピンクリボン運動月間における、乳がん検診受診勧奨ポスターの掲示や、県合同庁舎などへのピンクリボンツリーの設置などにより、乳がん検診の普及啓発を継続して実施する。
- 「がん検診受診率向上プロジェクト協定」の締結企業等と協働し、がん検診受診率向上のための資材配布等の普及啓発を継続して実施する。
- がん検診受診に向けた県民の行動変容を促すため保健医療データの分析を踏まえた効果的な情報発信に取り組む。
- 岩手県生活習慣病健診等管理指導協議会の各部会（胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん・大腸がん）において、市町村が実施するがん検診の実施方法や、受診率、精密検査受診率等の状況について分析・評価を行い、市町村に対して改善に向けた指導を継続して実施する。
- 県医師会と連携し、がん精密検査を行う医療機関の登録を継続して実施する。

(がん医療の充実)

- 国においてがん診療連携拠点病院の指定基準の厳格化が図られたことから、専門医の確保等により指定要件の充足に努めるとともに、複数の医療機関の連携による役割分担の検討を行うなど、がん医療体制の確保や質の向上に取り組んでいく。
- 希少がんや小児・AYA 世代のがん診療について、がんゲノム医療中核拠点病院や小児がん拠点病院と、県内医療機関の役割分担に基づく連携を促進していく。
- 各圏域において、がん治療における医科歯科連携の取組を促進していく。

(がんとの共生)

- 緩和ケアに従事する医療従事者研修を引き続き実施するほか、緩和ケアに対する正しい知識の情報発信、普及啓発を進めていく。
- がんに関するセミナー等の開催、「いわてのがん療養サポートブック」や県ホームページを活用した情報発信に引き続き取り組む。
- がん患者への医療用補正具購入費助成事業を実施する市町村の拡大を図るとともに、小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存治療費助成事業によるがん患者支援に引き続き取り組む。

(がんの予防・医療・がんとの共生を支える基盤の整備)

- 引き続き、がん診療に携わる医療従事者の育成に取り組むほか、拠点病院間のネットワークによる相互支援の取組を促進する。
- 児童・生徒ががんに関する知識や理解を深めるため、外部講師を活用したがん教育の充実や教員の資質向上を図る。

4 特記事項

<② 脳卒中の医療体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	○ 脳卒中による死亡者の減少を図るため、脳卒中の予防から救護、急性期、回復期、再発予防まで継続した保健医療サービスが提供されるような体制の構築を進めていきます。 ○ 生活習慣病の予防による発症リスクの低減に向けた取組や発症後の速やかな救命処置の実施と搬送が可能な体制の構築を推進します。 ○ 速やかな専門的診療、合併症や再発の予防、在宅復帰のためのリハビリテーションや基礎疾患・危険因子の管理などの在宅療養が可能な体制など、それらを担う医療機関の機能の確保や各ステージに応じた医療機関の相互の連携による、多方面からの継続した医療提供体制の構築を進めていきます。
--------	--

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 特定健康診査の受診率 (%)	㉗51.2	㉘52.0	㉙53.2	①57.3	②55.7	③58.0	④58.4	▲	70.0
(b) 特定保健指導の実施率 (%)	㉗15.6	㉘16.6	㉙17.9	①21.8	②21.9	③21.5	④25.0	▲	45.0
(c) 脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な病院数	㉘11 施設 (9 圏域)	—	㉙10 施設 (8 圏域)	①10 施設 (8 圏域)	①10 施設 (8 圏域)	③10 施設 (8 圏域)	③10 施設 (8 圏域)	▲	④13 施設 (9 圏域)
(d) 在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	㉖49.3%	—	㉙48.6%	—	—	—	—	—	60.0%

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】a・b：厚労省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」、c：厚労省「診療報酬施設基準」（毎年度）、d：厚労省「患者調査（個票解析）」（3年ごと）

2 進捗評価

達成状況	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は長期的には上昇傾向にあるが、計画目標の達成に向けて、更に取り組の強化を図る必要がある。 ○ ドクターヘリ等の運行による患者の救命率の向上や、救命救急センターや救急医療機関の診断・治療により患者の救命等の向上が図られているものの、心血管疾患の死亡率は全国比で高いことを踏まえ、引き続き救急搬送体制、医療機関の診療提供体制などの取組の強化を図る必要がある。
------	--

〔主な取組状況〕

（脳卒中予防対策）

- 「岩手県脳卒中予防県民会議」の会員数拡大に向けた周知・広報の取組により、新たに 30 団体が県民会議会員に加わった。また、官民が連携したキャンペーン等の展開による普及啓発・情報発信を行ったほか、会員が行う講演会や運動事業などの取組へ県が後援を行うなど会員の自主的な取組を促進した。
- 脳卒中予防に係る広報媒体を活用した普及啓発や健康情報に係るポータルサイトによる情報提供を行ったほか、歩行数の増加に向けた歩行マップの募集や血圧管理に関する企業における実践事業を行うなど、生活習慣改善に係る県民の行動変容を促した。
- 市町村や関係機関と連携した「いわて減塩・適塩の日」の普及促進の他、食塩や野菜摂取量の「見える化」を図り、食生活改善の実践に向けた具体的な健康教育や調理実習等を実施した。また、栄養成分表示店の登録や減塩に配慮した総菜の販売促進を通じて高血圧予防のための食環境整備に取組んだ。
- 保健所による事業所等の個別訪問指導を行うなど、受動喫煙防止対策を推進した。
- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、市町村職員等を対象に効果的な受診勧奨や事業実施方策の評価・改善などに関する研修を実施した。

（脳卒中の医療）

- （急性期）ドクターヘリの運航や、救命救急センター等の救急医療機関により、患者の救命率の向上が図られつつある。また、各圏域において、t-PA による脳血栓溶解療法が実施可能な医療機関が整備されつつある。
- （回復期・維持期）医療機関等において、在宅復帰のためのリハビリテーションが実施されているが、病床や施設、リハビリテーション専門職等の地域偏在があり、資源が十分ではない。

3 今後の施策展開

〔取組の方向性等〕

（脳卒中予防対策）

- 「岩手県脳卒中予防県民会議」会員数を更に拡大するとともに、官民一体となった取組の推進及び会員の自主的な取組の促進、脳卒中予防等に関する情報の提供及び普及啓発を促進する。
- 「いわて減塩・適塩の日」の普及促進、野菜摂取量増加と減塩などに向けた健康教育や調理実習などによる食生活改善や歩行数増加などの生活習慣改善に向けた取組を促進する。また、高血圧予防のための食生活が自然に実践できる食環境の整備に取り組む。
- 健康増進法に基づき、各保健所による事業所などの施設管理者等に対する説明会等受動喫煙防止対策の徹底を図る。
- 関係機関と連携し、禁煙希望者に対する禁煙治療を行う医療機関の周知など、禁煙支援を継続して実施する。
- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、従事者に対する研修会の開催や、市町村、医療保険者、健（検）診実施機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組む。

（脳卒中の医療）

- （急性期）ドクターヘリの運航や、救命救急センター等の運営に関する支援を引き続き行い、救命率向上のため救急搬送体制整備を促進する。また、t-PA による脳血栓溶解療法を実施可能な医療機関の体制整備を促進する。
- （回復期・維持期）リハビリテーションを実施する医療機関や施設の相互連携や、口腔健康管理や栄養管理など多職種による連携体制の構築を促進する。

4 特記事項

＜③ 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制＞

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	○ 心血管疾患による死亡者の減少を図るため、急性心筋梗塞の予防から救護、急性期、回復期、再発予防まで継続した保健医療サービスが提供されるような体制の構築を進めていきます。
	○ 生活習慣病の予防による発症リスクの低減に向けた取組や発症後の速やかな救命処置の実施と搬送が可能な体制の構築を推進します。
	○ 速やかな専門的診療、合併症や再発の予防、在宅復帰のための心臓リハビリテーションや、基礎疾患と危険因子の管理などの在宅療養が可能な体制の構築を促進し、それらを担う医療機関の機能の確保や、各ステージに応じた医療機関の相互の連携による、多方面からの継続した医療提供体制の構築を進めていきます。

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 特定健康診査の受診率 (%)	㉗51.2	㉘52.0	㉙53.2	①57.3	②55.7	③58.0	④58.4	▲	70.0
(b) 特定保健指導の実施率 (%)	㉗15.6	㉘16.6	㉙17.9	①21.8	②21.9	③21.5	④25.0	▲	45.0
(c) 急性心筋梗塞に対する PCI (経皮的冠動脈インターベンション) の実施可能な病院数	㉘10 施設 (8 圏域)	—	㉙10 施設 (8 圏域)	①10 施設 (8 圏域)	②10 施設 (8 圏域)	③10 施設 (8 圏域)	③10 施設 (8 圏域)	▲	④13 施設 (9 圏域)
(d) 在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	㉖90.9%	—	㉙91.6%	—	—	—	—	—	95.0%

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】a・b：厚労省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」、c：厚労省「診療報酬施設基準」（毎年度）、d：厚労省「患者調査（個票解析）」（3年ごと）

2 進捗評価

達成状況	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は長期的には上昇傾向にあるが、計画目標の達成に向けて、更に取組の強化を図る必要がある。
	○ ドクターヘリ等の運行による患者の救命率の向上や、救命救急センターや救急医療機関の診断・治療により患者の救命等の向上が図られているものの、心血管疾患の死亡率は全国比で高いことを踏まえ、引き続き救急搬送体制、医療機関の診療提供体制などの取組の強化を図る必要がある。

[主な取組状況]

(心筋梗塞等の心血管疾患の予防)

- 市町村や関係機関と連携した「いわて減塩・適塩の日」の普及促進の他、食塩や野菜摂取量の「見える化」を図り、食生活改善の実践に向けた具体的な健康教育や調理実習等を実施した。また、栄養成分表示店の登録や減塩に配慮した総菜の販売促進を通じて高血圧予防のための食環境整備に取り組んだ。
- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、市町村職員等を対象に効果的な受診勧奨や事業実施方策の評価・改善などに関する研修を実施した。
- 一般社団法人日本循環器学会の STOP-MI キャンペーンを共催し、県の広報で心筋梗塞の初期症状に関する普及啓発を実施した。

(心筋梗塞等の心血管疾患の医療)

- (急性期・亜急性期) ドクターヘリの運航や、救命救急センター等の救急医療機関により、患者の救命率の向上が図られつつある。また、一部の消防署管内において、「12 誘導心電図伝送システム」が導入され、搬送中に心電図データを搬送先の医療機関に伝送し、治療開始までの時間を短縮し救命率の向上や患者の予後改善に資する取組が進められている。
- (回復期・慢性期・安定期) 医療機関を中心として、在宅復帰のためのリハビリテーションや、多職種の連携による疾病管理が行われている。

3 今後の施策展開

[取組の方向性等]

(心血管疾患予防対策)

- 「いわて減塩・適塩の日」の普及促進や、野菜摂取量増加と減塩などにむけた健康教育や調理実習等の実施に加え、栄養成分表示店の登録や高血圧予防のための食生活が自然に実践できる食環境整備に取り組む。
- 「いわて減塩・適塩の日」の普及促進、野菜摂取量増加と減塩などに向けた健康教育や調理実習などによる食生活改善や歩行数増加などの生活習慣改善に向けた取組を促進する。また、高血圧予防のための食生活が自然に実践できる食環境の整備に取り組む。
- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、従事者に対する研修会の開催や、市町村、医療保険者、健（検）診実施機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組む。
- 一般社団法人日本循環器学会の STOP-MI キャンペーンを継続して共催し、心筋梗塞の正しい知識について普及啓発を実施する。

(心筋梗塞等の心血管疾患の医療)

- (急性期・亜急性期) ドクターヘリの運航や、救命救急センター等運営に関する支援を引き続き行い、救命率向上のため救急搬送体制整備を促進する。また、「12 誘導心電図伝送システム」の導入に向けた普及啓発を行う。
- (回復期・慢性期・安定期) リハビリテーションを実施する医療機関や施設の相互連携や、口腔健康管理や栄養管理など多職種による連携体制の構築を促進する。

<④ 糖尿病の医療体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	糖尿病対策においては、糖尿病の発症を予防するための一次予防、糖尿病の合併症を予防するための二次予防、そして、合併症による臓器障害を予防するための三次予防を総合的に推進することが必要であり、そのためには、各々の段階に応じた医療機関の機能を高めるとともに、地域的な偏在を補完するための医療機関相互の連携、医療機関と市町村・医療保険者の連携を促進します。また、各医療機関の診療情報や治療計画を共有できるよう、糖尿病連携手帳の活用等により医療連携を促進します。
--------	--

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 特定健康診査の受診率 (%)	㉗51.2	㉘52.0	㉙53.2	①57.3	②55.7	③58.0	④58.4	▲	70
(b) 特定保健指導の実施率 (%)	㉗15.6	㉘16.6	㉙17.9	①21.8	②21.9	③21.5	④25.0	▲	45
(c) 糖尿病有病者（糖尿病が強く疑われる者）の推定数（40～74歳）	㉗6.97万人	—	㉙7.3万人	—	—	—	—	—	④基準値より減少へ
(d) 糖尿病の治療継続者の割合	㉘68.8%	—	—	—	—	69.5%	69.5%	▲	④75%
(e) 糖尿病腎症による新規透析療法導入患者数（3か年平均）	㉕～㉗ 平均 130人	㉗～㉙ 平均 151人	㉘～㉚ 平均 149人	㉙～① 平均 142人	③①～③② 平均 134人	③③～③④ 平均 135人	③③～③④ 平均 135人	▲	④122人

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ —：評価できず

【出典】a・b：厚労省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」、c：いわて健康データウェアハウス、d：県民生活習慣実態調査、e：日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」

2 進捗評価

達成状況	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は長期的には上昇傾向にあるが、計画目標の達成に向けて、更に取組の強化を図る必要がある。 ○ 糖尿病有病者（糖尿病が強く疑われる者）の推定数は、平成30年にデータソースが変更され比較が難しいため、評価困難である。 ○ 糖尿病の治療継続者の割合は増加傾向にあるが、治療未受診者及び治療中断者への受診勧奨、市町村・保険者と医療機関の連携を更に進める必要がある。 ○ 新規透析療法導入患者数については、全国的に減少傾向にあるなか、本県においては横ばいとなった。本指標は、高齢化が進むにつれて深刻化する傾向にあるため、重症化予防等の取組を強化していく必要がある。
------	---

[主な取組状況]

(糖尿病の予防・早期発見・早期治療)

- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、市町村職員等を対象に効果的な受診勧奨や事業実施方策の評価・改善などの研修を実施した。
- 市町村等による糖尿病治療の未受診者や中断者等への受診勧奨及び保健指導を促進するため、各市町村における糖尿病性腎症重症化予防事業実施状況について調査を実施した。

(糖尿病の慢性合併症治療)

- かかりつけ医と糖尿病専門医及び市町村等と連携した取組を推進するため、医師等従事者を対象とした研修会や関係者による連絡会を二次保健医療圏ごとに開催した。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の取組の地域格差の解消を図り、関係機関と連携した取組を推進するため、糖尿病対策推進会議及び岩手県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会において各市町村における取組状況を共有し、各地域の課題と取組の方向性について検討を行った。
- 協力医療機関リストの更新版を作成し、市町村及び保険者に提供した。

3 今後の施策展開

[取組の方向性等]

(糖尿病の予防・早期発見・早期治療)

- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、従事者に対する研修会の開催や、市町村、医療保険者、健（検）診実施機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組む。
- 市町村等による糖尿病治療の未受診者や中断者等への受診勧奨及び保健指導を促進するため、各市町村における糖尿病性腎症重症化予防事業実施状況を継続して調査する。
- 市町村ごとに取組み状況に差があるため、市町村職員を対象とした糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進に向けた研修を行う。

(糖尿病の慢性合併症治療)

- かかりつけ医、糖尿病専門医及び市町村等と連携した取組を推進するため、医師等従事者を対象とした研修会や関係者による連絡会を二次保健医療圏ごとに実施する。
- 地域ごとの取組の格差の解消を図るため、糖尿病対策推進会議及び岩手県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会において、引き続き各地域における取組状況等を共有し、広域医療圏での事業展開を進めるための方向性等について検討を行う。
- 糖尿病性腎症重症化リスクの高い重複多剤投与者等に対して、三師会が連携した服薬管理指導の取組を推進する。

(慢性腎臓病対策との連携)

- 慢性腎臓病（CKD）対策連絡協議会を設置したことから、連動した取組の推進を図る。

<⑤ 精神疾患の医療体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	精神科医療機関や医療・福祉等の関係機関が連携しながら、患者に対する適切な医療に併せて、患者及び家族等に対する必要な生活支援等が提供される体制づくりを推進し、精神疾患を発症しても地域や社会で安心して生活できるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図ります。
--------	---

目標項目		現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 精神病床における慢性期入院患者数（慢性期：12ヶ月以上）	65歳以上	㉔1,142人	1,131人	1,154人	1,155人	1,163人	1,127人	1,066人	▲	986人
	65歳未満	㉔1,207人	902人	892人	820人	751人	709人	689人	◎	851人
(b) 精神病床における入院後1年時点の退院率		㉔90.3%	87.6%	(参考) 89.2%	—	—	—	—	—	91.0%
(c) 精神科救急受診者のうち入院を要しなかった者の割合		㉔75.6%	75.6%	72.2%	67.8%	65.3%	63.9%	68.0%	◎	74.0%
(d) 退院後の精神障がい者の地域平均生活日数		㉔309日	(参考) 317日	(参考) 320日	—	—	—	—	—	316日
(e) アルコール依存に対応する専門医療機関数		㉔0	—	—	0	0	5	5	◎	1
(f) ギャンブル依存症に対応する専門医療機関数		㉔0	—	—	0	0	1	1	◎	1

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】 a：厚労省「精神保健福祉資料」、b：厚労省「NDB データ」、
c：障がい保健福祉課調べ、d：厚労省「NDB データ」、
e 及び f：障がい保健福祉課調べ

(注) 評価に当たっての補足事項
目標項目の(b)及び(d)の実績は、国が厚生労働行政推進調査事業等において NDB (National Database) より算出し公表する数値を用いるが、R4.5.25 厚労省精神・障害保健課長通知のとおり、3つの研究が存在し、それぞれ実績値が異なっている状況。
最新の研究の実績は、計画策定時の現状値の算出方法と異なる手法（研究）で算出された数値であり、目標値との比較が困難であるため、(参考)として数値を記載しているもの。

2 進捗評価

達成状況	○ 精神病床における慢性期入院患者数は、65 歳未満については年々減少しており、令和 5 年度は 689 人と目標を達成した。65 歳以上については、令和 5 年度は令和 4 年度に続き減少したものの、目標値にあと 80 人届かず、引き続き 65 歳以上の入院患者に係る地域移行の取組を推進する必要がある。 ○ 精神科救急受診者のうち入院を要しなかった者の割合は年々減少していたが、令和 5 年度は増加に転じた。コロナの 5 類移行に伴い受診者がやや増加したことも影響したものと考えられ、目標は達成したが、引き続き適正な受診を促進する必要がある。 ○ アルコール及びギャンブル依存症に対応する専門医療機関数は、令和 4 年度に専門医療機関選定要綱を定め医療機関への働き掛けを行った結果いずれも目標を達成したが、依存症に係る医療の質の向上のため、専門医療機関数の増加に向け、引き続き働き掛けを行う必要がある。
------	---

【主な取組状況】

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、障がい保健福祉圏域に、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設置し検討を行ったほか、関係機関の連携により、24 時間 365 日対応の精神医療相談窓口の設置・運営、家族支援事業及び地域の支援者を対象とした研修などの取組を行った。
- 夜間及び休日における精神科救急医療の提供体制を確保するため、精神科救急医療圏域に常時対応病院及び輪番病院を配置した。
- 精神保健福祉センターを、3 つの依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）に関する相談拠点に位置付け、相談支援体制の整備を図った。

3 今後の施策展開

【取組の方向性等】

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、保健・医療・福祉関係者等による、障がい保健福祉圏域ごとの協議の場における検討を継続して実施し、地域における相談支援体制の整備を促進するとともに、精神医療相談窓口の設置、地域移行・地域定着のための支援者研修、家族支援事業など、精神障がい者及びその家族等を支援する取組を推進する。
- 夜間及び休日における精神科救急医療の提供体制を確保するとともに、精神科救急医療の適正受診を促進する。
- 「岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、アルコール健康障害及びギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進する。

4 特記事項

- 令和 4 年 12 月に精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が一部改正され、地域生活における支援の強化等による、精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備等について規定されたことから、精神疾患の医療体制においても、引き続き、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりに向けた、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を、一層推進する必要がある。

<⑥ 認知症の医療体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	○ 認知症に対する正しい知識と理解促進に向けた啓発 ○ 認知症疾患医療センターを中核とした認知症医療体制の構築 ○ 必要な介護サービス基盤の整備
--------	--

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 認知症サポート医がいる市町村数	㊟28 市町村	28 市町村	28 市町村	29 市町村	28 市町村	28 市町村	28 市町村	▲	㊟33 市町村
(b) 一般病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修修了者数	㊟566 人	745 人	811 人	868 人	959 人	1,061 人	1,102 人	▲	1,310 人
(c) 看護職員認知症対応力向上研修修了者数	㊟120 人	156 人	198 人	236 人	289 人	324 人	343 人	◎	338 人
(d) 認知症地域支援推進員研修修了者数	㊟127 人	172 人	196 人	244 人	275 人	305 人	338 人	◎	334 人

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】a、b、c、d：長寿社会課調べ

2 進捗評価

達成状況	○ 認知症サポート医がいる市町村数は横ばいとなっている。 ○ 令和5年度までの一般病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修修了者数は1,102人（令和5年度修了者数は41人）であり、遅れ気味である。 ○ 令和5年度までの看護職員認知症対応力向上研修修了者数は343人（令和5年度修了者数は19人）であり、目標値達成となった。 ○ 令和5年度までの認知症地域支援推進員研修修了者数は338人（令和5年度修了者数は33人）であり、目標値達成となった。
------	--

【主な取組状況】

- 認知症初期集中支援チームの設置要件である認知症サポート医が不在の市町村を解消するため、同市町村の医師については認知症サポート医養成研修の受講料を県が負担するとともに、受講者を推薦いただくよう県医師会及び市町村に働きかけた。なお、認知症サポート医が不在の市町村においては、近隣市町

村との連携により確保している。

- 医療機関内等での適切な認知症ケアの実施とマネジメント体制の構築を図るため、一般病院勤務の医療従事者及び看護職員向けの認知症対応力向上研修を岩手県看護協会へ委託の上、実施した。
- 市町村に設置した「認知症地域支援推進員」の活動を促進するため、認知症地域支援推進員研修を(公財)いきいき岩手支援財団に委託の上、実施した。

3 今後の施策展開

〔取組の方向性等〕

(認知症に対する正しい知識と理解に向けた啓発)

- 認知症サポーター養成講座や「孫世代のための認知症講座」を開催するほか、いわて認知症希望大使等の認知症の人やその家族による発信等を支援し、県民への認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発を図る。
- 認知症サポーターや認知症キャラバン・メイトの養成講座の修了者が、継続的に認知症の知識を学習する機会を確保するなど、資質向上に向けた取組を促進する。
- 早期の気づきから地域包括支援センター等への相談や専門医療機関への受診等につなげることの必要性について、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員が中心となって住民への普及啓発を図るとともに、市町村が設置する認知症初期集中支援チームの効果的な活動につながるよう支援する。
- 認知症の人や家族からの悩みや介護に関する相談に対応するため、認知症介護の専門家や介護経験のある相談員が対応する相談窓口を設置する。
- 認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、集いの場の設置を推進するほか、見守りネットワーク構築や行方不明者の早期発見に向けた模擬訓練の実施など、地域住民と行政、企業等の連携による見守り体制の構築を促進する。

(認知症疾患医療センターを中核とした安心の認知症医療体制の構築)

- 早期の段階での診断、治療を含むサポートや認知症の鑑別診断を踏まえた適切な医療が受けられるよう、岩手県認知症疾患医療センターによる、各地域のかかりつけ医をはじめとする関係医療機関や地域包括支援センターへのバックアップ体制の充実を図る。
- 県内の全ての二次保健医療圏に整備した認知症疾患医療センターについて、各センターにおける取組実績の評価を行いながら、センターの機能の充実を図る。また、基幹型認知症疾患医療センターに若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人やその家族からの相談や個別支援を行う。
- かかりつけ医の認知症対応力向上研修や認知症診断等に関する相談など、地域において認知症の人への支援体制構築の役割を担う認知症サポート医の配置について、引き続き県及び郡市医師会に対して協力を依頼し、全市町村への配置に向けた支援を行うとともに、認知症サポート医の不在に備え、広域での支援体制について検討を進める。
- 一般病院勤務の医療従事者や看護職員のほか歯科医師、薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を継続実施し、認知症の初期対応や認知症の人の個性に沿った対応ができる医療従事者の拡充を図る。
- 認知症の容態の変化に応じ、必要な医療・介護等が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への支援を効果的に行うことができるよう、認知症地域支援推進員の活動の質の向上を支援する。

（必要な介護サービス基盤の整備）

○ 認知症対応型共同生活介護事業所（認知症グループホーム）、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護事業所の設置を支援するとともに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設や認知症グループホームが有する専門知識、経験、人材等を生かした相談や支援等の取組を促進し、地域における認知症介護力の向上を図る。

4 特記事項

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和6年1月1日施行）

認知症の人が尊厳と希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策の基本理念や、国・地方自治体の責務などを定めた法律。

「認知症施策推進基本計画」（令和6年12月閣議決定）

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき国が策定したもの。共生社会の実現に向け、「新しい認知症観」に基づき認知症施策を推進することとされている。基本的施策として、認知症に人に関する国民の理解の増進やバリアフリー化の推進等の12項目が設定されたほか、国民の理解や認知症の人の意思等が尊重されていることなど4つの重点項目が設定された。

「岩手県認知症施策推進計画」（令和6年3月末策定）

共生社会の実現を推進するための認知症基本法において、都道府県における認知症施策推進計画の策定が努力義務とされたことから、本県では、高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、認知症施策推進計画の3つを一体のものとし、「いわていきいきプラン（2024～2026）」として策定した。

<⑦ 周産期医療の体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の 方向性	(周産期医療関連施設間の連携)
	○ 県内の限られた周産期医療資源を効率的に活用し、妊産婦が安心して出産に対応できる体制を充実・強化するため、I C T等の活用によりリスクに応じた機能分担と医療連携を推進するとともに、妊産婦及び周産期医療従事者の負担の軽減を図ります。
	(周産期救急の24時間対応可能な体制の確保)
	○ 増加傾向にあるハイリスク妊産婦等に対応するため、医療機関の機能強化や人材育成により、24時間対応可能な周産期救急の体制を確保します。
	(新生児医療の提供が可能な体制の確保)
	○ 低出生体重児の割合の増加等に対応するため、新生児救急搬送等、新生児医療の提供体制を確保します。
	(医療的ケアを必要とする障がい児等の療養・療育支援体制の整備)
	○ N I C U等に入室している医療的ケアを必要とする障がい児等が生活の場で療養・療育できるよう、関係機関と連携体制を整備します。

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 周産期死亡率（出産千対）	㉘3.8	㉙2.8	㉚4.3	㉛4.4	㉜3.1	㉝2.9	㉞3.6	○	3.7
(b) 新生児死亡率（出産千対）	㉘0.8	㉙1.2	㉚1.1	㉛0.7	㉜0.4	㉝0.9	㉞1.0	▲	0.7
(c) 災害時小児周産期リエゾンの養成数	㉙5（見込）	9	12	17	22	27	30	◎	23

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】a・b：厚労省「人口動態統計」（毎年）、c：医療政策室調べ（毎年度）

2 進捗評価

達成状況	○ 周産期死亡率は目標値を達成しているものの全国平均 3.3 を上回っており、また、新生児死亡率は全国平均 0.8 を上回る 1.0 となったことから、引き続き、安心・安全な周産期医療体制の整備・維持に向けて取り組む。 ○ 災害時小児周産期リエゾンの養成数は、計画どおり養成した。
------	--

【主な取組状況】

- 周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の運用により、医療機関間や市町村との情報連携を行っているほか、妊産婦の負担軽減については、市町村と連携してハイリスク妊産婦へのアクセス支援を行うなど、どの地域においても安心して妊娠・出産できる周産期医療体制の整備・維持に取り組んできた。
- 周産期医療体制の整備については、各周産期母子医療センターへの支援、周産期救急搬送コーディネーターの配置、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの配備により、体制の整備を図ってきた。

3 今後の施策展開

【取組の方向性等】

- 周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」について、さらなる活用と医療機関・市町村の連携強化を図るため、取組を継続していく。
- 周産期死亡率及び新生児死亡率については、産科医師、小児科医師の不足や地域偏在など、周産期医療を取り巻く厳しい環境が続く中で、ハイリスク妊娠、出産等の高度周産期医療に対するニーズも高まっていることから、アクセス支援やモバイル型妊婦胎児遠隔モニターの活用などにより、安心して出産できる体制の充実に向け、引き続き周産期医療体制の整備を進めていく。

4 特記事項

<⑧ 小児医療の体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	○ ICT等の活用による医療機関の連携や高度救命救急センターの機能強化を推進し、小児患者の症状に応じた医療提供体制の構築に取り組みます。 ○ 重症心身障がい児を含む医療的ケア児が、生活の場で療養・療育できるよう医療・介護・福祉・教育等関係機関との連携を推進します。 ○ 災害時において小児及び小児救急患者に適切な医療や物資を提供できる体制を構築します。
--------	--

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 新生児死亡率（出産千対）	㉘0.8	㉙1.2	㉚1.1	㉛0.7	㉜0.4	㉝0.9	㉞1.0	▲	0.7
(b) 乳児死亡率（出産千対）	㉘2.0	㉙2.7	㉚3.0	㉛2.2	㉜1.2	㉝1.5	㉞2.6	▲	1.9
(c) 小児死亡率（15歳未満人口千対）	㉘0.22	㉙0.24	㉚0.31	㉛0.20	㉜0.17	㉝0.16	㉞0.47	▲	0.21

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】 a及びb：厚労省「人口動態統計」（毎年）、c：岩手県「保健福祉年報」（毎年）

2 進捗評価

達成状況	○ 新生児死亡率（出産千対）、乳児死亡率（出産千対）、小児死亡率（15歳未満人口千対）とも目標値を上回り、遅れ気味となった。
------	--

【主な取組状況】

- 小児医療遠隔支援システムの活用による診断支援の実施、盛岡保健医療圏における小児輪番制参加病院への運営支援の実施、小児医療施設が行う設備整備への支援の実施等により、症状に応じた医療提供体制の構築を推進した。
- 小児救急医療を担う従事者の確保を推進するため、小児科専門医以外の医師を対象とする研修会を開催した。
- 岩手医科大学附属病院小児科に導入したオンライン診療システム(YaDoc)の運用により、医療的ケア児のオンライン診療や宿泊療養施設に入所した子どもの見守り、NICUに入院する新生児とのオンライン面会などを行った。

3 今後の施策展開

【取組の方向性等】

- 身近な医療を提供する医療機関と高度で専門的な医療を提供する医療機関の役割分担と連携の下、引き続き小児患者の症状に応じた医療を適切に提供する。
- 小児科医の確保・育成に向けた取組及び小児科専門医以外の医師を対象とする研修会を継続して実施する。
- 医療的ケア児の療養・療育体制の構築を図るため、医療的ケア児支援センターを中心とした市町村等の地域関係機関等の更なる連携の推進を図る。

4 特記事項

<⑨ 救急医療の体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	○ 県民への救急蘇生法の普及やメディカルコントロール体制の充実強化による適切な病院前救護活動を推進します。 ○ 脳卒中・心疾患・重症外傷等、傷病者の重症度・緊急度に応じた適切な救急医療を提供する体制を確保します。 ○ ヘリポートの整備や広域連携の推進等により、ドクターヘリによる救命救急医療提供機能を強化します。
--------	--

目標項目		現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1か月後生存率		㉔8.6%	㉔8.3%	㉔9.3%	㉔7.0%	㉑7.5%	㉒6.6%	㉓7.2%	▲	13.0%
(b) 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	岩手県	㉔43.5分	㉔43.9分	㉔44.0分	㉑43.8分	㉒44.7分	㉓45.7分	㉔48.2分	▲	39.4分
	盛岡	㉔40.1分	㉔41.0分	㉔44.1分	㉑41.1分	㉒42.9分	㉓44.2分	㉔47.3分	▲	36.3分
	岩手中部	㉔43.4分	㉔44.3分	㉔43.7分	㉑43.4分	㉒43.9分	㉓44.7分	㉔48.1分	▲	39.3分
	胆江	㉔43.0分	㉔43.9分	㉔43.4分	㉑43.2分	㉒43.7分	㉓45.0分	㉔47.6分	▲	38.9分
	両磐	㉔49.8分	㉔50.1分	㉔50.4分	㉑49.9分	㉒51.2分	㉓50.4分	㉔53.4分	▲	45.1分
	気仙	㉔37.5分	㉔40.0分	㉔38.2分	㉑37.4分	㉒39.2分	㉓39.6分	㉔44.4分	▲	33.9分
	釜石	㉔46.1分	㉔45.6分	㉔43.6分	㉑42.9分	㉒42.0分	㉓47.7分	㉔48.6分	○	41.7分
	宮古	㉔50.7分	㉔51.1分	㉔52.2分	㉑52.1分	㉒52.3分	㉓53.6分	㉔54.0分	▲	45.9分
	久慈	㉔45.1分	㉔43.3分	㉔44.0分	㉑44.4分	㉒43.6分	㉓40.7分	㉔44.0分	○	40.8分
	二戸	㉔44.1分	㉔45.9分	㉔46.6分	㉑47.2分	㉒47.9分	㉓48.9分	㉔49.3分	▲	39.9分
(c) A E Dを用いた心肺蘇生法の普及率	岩手県	㉔47.7%	㉔50.4%	㉔54.6%	㉑58.7%	㉒60.1%	㉓61.7%	㉔62.9%	◎	59.7%
	盛岡	㉔42.0%	㉔42.0%	㉔45.3%	㉑48.5%	㉒49.3%	㉓50.2%	㉔50.4%	○	54.0%
	岩手中部	㉔62.3%	㉔65.7%	㉔70.9%	㉑76.2%	㉒78.4%	㉓81.5%	㉔84.3%	◎	74.3%
	胆江	㉔37.7%	㉔41.3%	㉔44.9%	㉑48.2%	㉒51.5%	㉓52.2%	㉔54.8%	◎	49.7%
	両磐	㉔53.2%	㉔57.0%	㉔60.9%	㉑64.9%	㉒64.9%	㉓66.3%	㉔66.6%	◎	65.2%
	気仙	㉔51.3%	㉔56.5%	㉔63.0%	㉑69.8%	㉒71.4%	㉓74.2%	㉔75.9%	◎	63.3%
	釜石	㉔46.3%	㉔51.5%	㉔52.3%	㉑56.2%	㉒56.9%	㉓58.1%	㉔58.8%	◎	58.3%
	宮古	㉔30.0%	㉔34.7%	㉔39.2%	㉑43.6%	㉒45.2%	㉓47.5%	㉔50.0%	◎	42.0%

目標項目		現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
	久 慈	⑳57.4%	㉑62.0%	㉒69.5%	㉓76.8%	㉔79.1%	㉕81.4%	㉖83.3%	◎	69.4%
	二 戸	㉗64.2%	㉘74.6%	㉙82.1%	㉚85.7%	㉛86.0%	㉜87.2%	㉝88.0%	◎	76.2%

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】 a・b：消防庁「救急・救助の現況」（毎年）、c：医療政策室調べ（毎年度）

2 進捗評価

達成状況	○ 病院前救護活動について、保健所が中心となってAEDを用いた心肺蘇生法の普及に取り組み、県全体で普及率が上昇した。心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1か月後生存率は前年度より0.6%増加したものの、目標値の達成に向けて引き続き取組を継続する必要がある
------	--

【主な取組状況】

- 傷病者が必要な処置を受けながら、迅速に医療機関に受け入れられる体制を確保するため、県民自身による病院前救護技能（心肺蘇生法、AEDの使用等）の向上、救急救命士による救護体制の整備を図った。
- 夜間・休日における初期救急医療提供体制を確保するため、市町村が主体となり休日・夜間救急センターを運営しているほか、郡市医師会が当該医師会区域内において在宅当番医制に取り組んでいる。
 - ・ 休日・夜間急患センター：盛岡市夜間急患診療所、奥州金ケ崎休日診療所、奥州金ケ崎夜間診療所、宮古市休日急患診療所
 - ・ 在宅当番医制：盛岡市医師会、岩手西北医師会、紫波郡医師会、花巻市医師会、北上医師会、遠野市医師会、奥州医師会、一関市医師会、気仙医師会、釜石医師会、久慈医師会、二戸医師会
- 保健所や郡市医師会が中心となり、二次保健医療圏単位で地域内の病院群が共同連帯して輪番制方式により実施する病院群輪番制に取り組んでいる。
 - ・ 病院群輪番制参加施設数

医療圏	盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸
病院数	11	4	4	6	—	2	1	—	2

- 県内4箇所に救命救急センター（岩手県高度救命救急センター（岩手医大）、県立大船渡病院、県立久慈病院、県立中央病院）を整備しており、いずれの救命救急センターも、国の実施した令和5年の充実度評価においてA評価となっている。
- 救命救急体制向上のため、岩手医科大学附属病院が基地病院となり、平成24年5月からドクターヘリの運航が実施されている。

・ ドクターヘリ出動状況

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
現場救急	137	229	285	307	243	270	252	251	228	263	310	264
転院搬送	66	65	68	111	104	62	77	57	44	34	40	43
出動後キャンセル	44	58	70	68	68	67	56	61	35	58	54	52
合計	247	352	423	486	415	399	385	369	307	355	404	359

- 県境を越えた救急医療提供体制の確保のため、北東北３県や宮城県とのドクターヘリの広域連携運航の安全かつ円滑な運用に取り組んでいる。
- ドクターヘリによる新生児搬送体制を整備し、令和４年４月１日から運用を開始している。

3 今後の施策展開

〔取組の方向性等〕

（病院前救護活動の充実）

- 保健所や消防等の関係機関が連携して各圏域で講習会を開催し、ＡＥＤの使用法を含む心肺蘇生法の普及・啓発を推進する。
- 病院における救急救命士の実習受入を支援して、気管挿管等の救命処置等に対応できる救急救命士養成のための技能習得体制の整備を進める。
- 医療機関や消防機関と連携して、救急救命士に医師が指導・助言するメディカルコントロール体制の充実に取り組む。

（救急医療提供体制の整備）

- 休日・夜間における救急外来の受診や救急車の利用が適切なものとなるよう、引き続き「県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動」などの取組を通じた県民への情報提供と普及・啓発を推進する。
- 第二次救急医療体制の充実に図るため、引き続き病院群輪番制の運営を支援する。

（ドクターヘリの運航）

- ドクターヘリ事例検証会を引き続き開催し、各機関の技能向上及び円滑な運航体制の構築を図る。
- 北東北３県や宮城県とのドクターヘリ広域連携運航の実施等、県境を越えた救急医療体制の安全かつ円滑な運用に取り組む。

4 特記事項

<⑩ 災害時における医療体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	○ 大規模事故等を含む災害時において必要な医療を提供するため、災害拠点病院の機能強化を図るとともに、災害急性期において必要な医療が確保されるようDMAT等の派遣体制を強化する。 ○ 被災地で活動を行う各種支援チームが連携して効果的に活動を行うため、保健、医療、福祉、介護等の関係機関との連携を推進するとともに、各種支援チームのロジスティクス機能を強化する。 ○ 災害急性期を脱した後も、救護所や避難所等において健康管理が実施される体制を構築する。
--------	---

目標項目	現状値 2017(H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023(R5)
(a) 全ての建物に耐震性のある病院の割合	69.6%	73.1%	74.7%	76.1%	78.3	78.3	R5 調査中	—	77.4%
(b) 災害時小児周産期リエゾンの養成数	5名	9名	12名	17名	22名	27名	30	◎	23名
(c) 県と関連機関が連携した訓練の実施回数及び圏域の関連機関が災害時における連携体制の確認を行う訓練・会議等の実施回数	県全体 1回／年	3回／年	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	2回／年	◎	1回／年
	各保健医療圏 1回／年	達成：8圏域 未実施：1圏域	達成：5圏域 未実施：4圏域	達成：1圏域 未実施：8圏域	達成：5圏域 未実施：4圏域	達成：5圏域 未実施：4圏域	達成：8圏域 未実施：1圏域	○	1回／年
(d) 災害拠点病院における業務継続計画の策定率	90.9%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎	100%

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】 a：厚労省「病院の耐震改修の状況の調査」（毎年度）、b・c・d：医療政策室調べ（毎年度）

2 進捗評価

達成状況	○ 災害時小児周産期リエゾンの養成のため、国の研修に周産期母子医療センターの医師等を派遣した。 ○ 8つの保健医療圏で関係機関が連携した訓練等を実施できた。 ○ 県内すべての災害拠点病院で、業務継続計画（BCP）を策定済みである。
------	---

〔主な取組状況〕

- 災害拠点病院における業務継続計画（BCP）策定率は100%となっている。
- 岩手県災害拠点病院連絡協議会を開催し、保健医療計画の一部改正を行った。
- 国主催のDMAT隊員養成研修は11名が受講した。また、岩手DMAT養成研修は18名が受講した。
- 岩手県総合防災訓練及び緊急消防援助隊訓練において、日赤、医師会、災害拠点病院及び消防等の関連機関との連携を確認した。
- 災害中長期に備えた体制強化や災害医療人材の養成を目的とした、災害医療コーディネーター、医療従事者及び行政職員等を対象とした研修会を開催。
- 国の災害時小児周産期リエゾン養成研修に周産期母子医療センターの医師等を派遣。

3 今後の施策展開

〔取組の方向性等〕

- DMATや各種支援チーム等、災害医療人材の養成に必要な研修・訓練の企画・実施に引き続き取り組む。
- 国の災害時小児周産期リエゾン養成研修に受講者を引き続き派遣するほか、統括DMATや災害医療コーディネーターと連携した体制整備のため、訓練への参加などを通じ、連携強化を進める。
- 災害時に地域における保健所等を中心としたコーディネート機能の強化のため、災害医療コーディネーター及びコーディネーターと連携する行政職員を対象とした研修等を開催する。
- 各種支援チームや関係機関が連携した訓練の企画・実施に引き続き取り組む。

4 特記事項

<⑪ へき地（医師過少地域）の医療体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の方向性	○ 県全体の医療提供体制の充実を図り、へき地医療に従事する医師の育成、確保に努める。 ○ へき地医療拠点病院や、へき地診療所における医療提供体制の充実を図る。
--------	--

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) へき地医療拠点病院数	4 施設	4 施設	4 施設	4 施設	4 施設	4 施設	4 施設	◎	4 施設
(b) へき地への医師派遣等を実施する へき地医療拠点病院数（月 1 回以上、 又は年 12 回以上）	3 施設	㊸ 4 施設	㊸ 4 施設	① 4 施設	② 4 施設	③ 4 施設	④ 4 施設	◎	4 施設

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】 a・b：厚労省「へき地保健医療現況調査」（毎年度）

2 進捗評価

達成状況	○ へき地への医師派遣等（月 1 回以上、又は年 12 回以上）を実施するへき地医療拠点病院数は目標値の 4 施設となり、計画通りとなっている。
------	--

[主な取組状況]

- へき地等における医療の確保を支援するため、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、ベースとなる県全体における医師不足や地域偏在に対応した取組を実施した。
 - ・ 岩手県地域医療対策協議会の運営
 - ・ 医師養成事業の実施
 - ・ 「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」を中心とした臨床研修医確保の取組み
 - ・ 地域医療支援機構・地域医療支援センターの運営
- 医師確保対策の推進により県全体の医療提供体制の底上げを図りながら、県全体でへき地を含む地域医療を支えていく体制の充実に向けた取組等を実施。
 - ・ へき地医療拠点病院・診療所の運営に対する補助 【補助施設】（病院）済生会岩泉病院、（診療所）岩泉病院附属有芸診療所、じょうないクリニック
 - ・ へき地患者輸送車の運行に対する補助 【補助市町村】盛岡市、宮古市、葛巻町
 - ・ へき地医療拠点病院の施設・設備整備に対する補助 【補助施設】県立中央病院、県立久慈病院
 - ・ へき地診療所の施設・設備整備に対する補助 【補助施設】4 市 1 町 7 施設（宮古市、一関市、奥州市、八幡平市、洋野町）

3 今後の施策展開

[取組の方向性等]

- 引き続き医師確保に取り組むとともに、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の施設・設備の充実や運営費に対する補助を実施するほか、医療機関の診療機能の向上と分化・連携を図り、切れ目のない医療提供体制の整備を推進する。
 - ・ 岩手県地域医療対策協議会の運営
 - ・ 岩手県医師確保対策アクションプランに基づく医師確保に向けた取組を継続
 - ・ へき地医療拠点病院・診療所の運営、患者輸送車の運行に対する補助を継続
- ・ へき地医療拠点病院・診療所の施設・設備整備に対する補助を継続

4 特記事項

<⑫ 在宅医療の体制>

1 施策の方向性と数値目標の達成状況

施策の 方向性	ア 連携体制の構築等 ○ 地域において在宅医療に必要な連携を担う在宅医療連携拠点を中心に、地域包括支援センター等市町村と地域の関係機関（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、基幹相談支援センターや医療機関等）と連携しながら、医療や介護、家族の負担軽減につながるサービスが適切に紹介されるよう多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を図ります。また、医療や介護資源に地域差がある中で取組みを促進するため、在宅医療連携拠点の広域設置を促し、市町村等単独では取組みが困難な課題等への調整、対応を推進します。 ○ 訪問看護ステーションと医療機関に勤務する看護師の相互研修の実施や、訪問看護ステーションあたりの従事者数の増加を図るなど、在宅医療を担う訪問看護の連携機能や体制の強化を図ります。 ○ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等の関係機関が連携し、在宅療養に必要な医療や介護、家族の負担軽減につながるサービスが適切に紹介される体制づくりを進めます。 ○ 介護施設へのショートステイや、入院医療機関へのレスパイト等、利用可能なサービスの拡充や周知を図り、在宅療養者の家族の身体的、精神的負担を軽減するための取組を推進します。 イ 専門人材の育成・確保 ○ 在宅医療に関わる医療及び介護関係者等に対して、在宅医療に必要な基本的知識や技術に関する研修を実施し資質向上に努めます。 ○ がん診療連携拠点病院は、地域における緩和ケア体制の整備を支援するため、医師をはじめとした医療従事者を育成する研修等を実施します。 ○ 小児在宅医療や、認知症患者への対応等、それぞれの特徴に応じた在宅療養の体制整備を行うため、国の実施する専門研修に、医師や訪問看護師等を派遣し、県内で伝達研修を行うなど、人材育成の強化を図ります。 ウ 在宅医療への理解促進 ○ 医療従事者、介護関係者、障害福祉サービス関係者等に対する研修を行い、在宅医療への理解を促進することで、円滑な多職種連携体制の構築を図ります。 ○ 市民公開講座などを通じて、地域住民への在宅医療や看取りに関する理解を深めるための取組みを推進します。 エ 小児在宅医療に係る連携等の促進 ○ 重症心身障がい児・者を含む医療的ケア児・者等に対する小児分野の在宅医療の体制充実に向けて、医療・福祉・教育等の関係者の連携等を促進します。
--------------------	---

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 訪問診療を受けた患者数(人口 10 万人対)	②73,172.8	②83,270.8	③03,595.7	③03,595.7	②3,974.0	③4253.2	④4,476.0	◎	3,688.1
(b) 訪問診療を実施する病院・診療所(人口 10 万人対)	②715.2	②814.0	—	②912.9	②12.9	—	—	—	17.7
(c) 歯科訪問診療を受けた患者数(算定回数)(人口 10 万人対)	②72,992.4	②82,912.5	③03,256.1	①3,374.0	②3,302.4	③3,459.1	④3,508.3	◎	3,478.4
(d) 歯科訪問診療を実施する診療所・病院数(人口 10 万人対)	②68.8	②98.8	—	②98.8	②8.6	—	—	—	9.9
(e) 訪問口腔衛生指導を受けた患者数(人口 10 万人対)				②976.0	—	②84.6	—	—	85.3
(f) 訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数(人口 10 万人対)				②94.5	—	②2.6	—	—	5.0
(g) 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数(人口 10 万人対)	②74.0	②83.8	—	③04.2	②4.8	③5.3	④5.9	◎	4.6
(h) 24 時間対応が可能な訪問看護ステーションがある圏域数	②98	—	8	9	9	9	9	◎	9
(i) 訪問看護ステーションあたりの看護師数(常勤換算後)	②84.2	②94.0	③04.5	①5.1	②4.9	③4.8	④5.2	◎	5.0

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】a・g：厚労省「医療計画データブック（NDB）」、b：厚労省「在宅医療に係る地域別データ集」（3年ごと）、c：厚労省「NDB オープンデータ」、d・e・f：厚労省「医療施設調査」（3年ごと）、h・i：介護サービス施設事業所調査

2 進捗評価

達成状況	○ 人口 10 万人あたり訪問診療を受けた患者数は増加している。 ○ 訪問口腔衛生指導を受けた患者数は増加しているが、衛生指導を実施している診療所・病院数は減少している。 ○ 訪問看護師数・訪問看護ステーションは増加傾向にあり、訪問看護ステーション当たりの看護師数も増加している。また、全ての医療圏で 24 時間対応が可能な訪問看護ステーションが整備されている。
------	---

【主な取組状況】

- 県看護協会が主体となり、訪問看護提供体制の強化を図る拠点「岩手県訪問看護総合支援センター」を開所した。
- 在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に積極的に取り組む医療機関等を対象に、必要な医療機器の整備に要する経費を補助する「在宅医療推進設備整備費補助金」を創設した。
- 県医師会の在宅医療支援センターの運営や、在宅医療に従事する医師の負担軽減に向けた取組の実施に要する経費等の補助を実施した。
- 県看護協会と連携し、H30 に作成した新人訪問看護師育成プログラムを効果的に活用いただくよう周知を図るとともに、訪問看護管理者向けの研修を行うなど、訪問看護ステーションの人材育成に向けた取組を実施した。
- 在宅医療連携拠点の広域設置に向けた支援を実施。
- 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、介護支援専門員等の在宅医療を担う各職種に対し、地域や各職種の実情に合わせた研修を実施した。
- 地域住民への普及啓発として、在宅医療や看取り等にかかる公開講座を開催した。
- ACP の普及啓発に向け、普及啓発リーフレットの作成や ACP サポーター養成講座を実施した。

3 今後の施策展開

【取組の方向性等】

- 在宅医療提供体制の構築に向けて、引き続き在宅医療連携拠点への支援や、県医師会の在宅医療支援センターと連携した在宅医療に従事する医師の負担軽減に向けた取組を実施する。
- 訪問看護ステーションの人材確保に向けて、「新人等訪問看護師育成プログラム」の周知や管理者向け研修の実施など、環境整備に取り組む。
- 各地域の実情に応じた在宅医療の理解促進・技術向上・多職種連携のための研修を引き続き支援する。
- 在宅医療や看取りについて、公開講座等により地域住民の理解を促進する。
- ACP を実践できる医療・介護従事者等の養成に向けて、ACP サポーター養成講座を開催するほか、リーフレット等を活用した普及啓発に取り組む。

4 特記事項

その他の保健医療体制の構築に関する事項の実績評価について

<患者の立場に立った保健医療サービスの向上>

1 数値目標の達成状況

ア 安全・安心な医療提供体制の構築

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
病院における医療安全管理者の配置率	95.7%	95.7%	96.7%	96.7%	96.7%	100.0%	100.0%	◎	100.0%

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】 医療情報ネット（ナビイ）（県医療政策室「岩手医療情報システム（いわて医療ネット）」（R4年度まで））

2 取組状況等

[主な取組状況]

患者の立場に立った安全で安心できる医療提供体制の充実に向け、県民医療相談センターを設置し、患者又は家族からの医療に対する苦情や相談に対応しているほか、各保健所において、医療従事者を対象に地域医療安全対策研修会を開催する等の取組を進めている

<良質な医療提供体制の整備、医療機関の機能分担と連携の推進>

1 数値目標の達成状況

ア 医療機関の機能分担と連携体制の構築

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
地域医療支援病院数	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設	◎	6 施設

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

2 取組状況等

[主な取組状況]

多様な医療ニーズに対応できるよう、様々な施策でかかりつけ医・歯科医等への支援を推進しており、地域医療支援病院の整備については、現状の維持を目標に取組んでいる。

<保健医療を担う人材の確保・育成>

1 数値目標の達成状況

ア 医師・歯科医師

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 病院勤務医師数（人口 10 万 対）	㉘130.6 人	—	㉚136.3 人	—	140.9 人	—	152.2	◎	㉜141.6 人

イ 薬剤師

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(b) 薬局・医療施設従事薬剤師 数（人口 10 万対）	㉘150.2 人	—	㉚163.4 人	—	㉜178.3 人	—	㉜187.0 人	◎	㉜178.1 人

ウ 看護職員

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(c) 看護職員数（保健師、助産師、 看護師、准看護師）（常勤換算）	㉘16,474.6 人	—	㉚16,606.1 人	—	㉜16,690.1 人	—	㉜16,822.0 人	○	17,295.7 人

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】 a・b：厚労省「医師・歯科医師・薬剤師調統計」（隔年）、c：厚労省「衛生行政報告例」（隔年）

2 取組状況等

[主な取組状況]

- 医師の確保対策については、地域枠等の奨学金養成医師の県立病院等への配置が進む一方で、依然として医師の地域偏在や診療科偏在が深刻な状況にあることから、医師確保計画に基づき、中小病院や県北沿岸部の病院への養成医師の計画的な配置調整や、産科等を専攻した養成医師の地域周産期母子医療センター等への特例配置を促進するとともに、引き続き、即戦力医師の招へいや進学セミナー等による医学部への進学者の増加などに取り組んでいく。
- 看護職員の確保対策については、国が公表した看護職員需給推計において、今後も看護師不足が見込まれることから、看護職員確保定着アクションプランに基づき、引き続き、進学セミナーやふれあい看護体験などによる県内の中高生の県内看護師等養成施設への入学者の確保、ホームページや SNS を活用した情報発信のほか、ナースセンターによる再就業支援や働き続けられる職場環境づくりへの支援などに取り組んでいく。

<地域保健医療対策の推進>

1 数値目標の達成状況

ア 感染症対策

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 結核罹患率（人口 10 万対）	㉘10.3	8.5	6.8	6.1	5.1	5.1	3.6	◎	8.0
b) C 型肝炎ウイルス検査受検率 (40 歳～79 歳)	㉘55.1%	57.2%	—	60.2	63.4	—	—	—	50.0%

イ 移植医療

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(c) 骨髄提供希望者登録数	㉘3,062 人	3,182 人	3,191 人	3,171 人	3,174 人	3,084 人	3,084 人	○	3,200 人

ウ 歯科保健

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(d) 3 歳児むし歯有病者率の低下	㉗22.4%	㉘21.4%	㉙18.7%	㉚18.2%	①16.2%	③13.7%	③13.7%	◎	④14%
(e) 12 歳児の永久歯むし歯有病者率	㉘33.0%	㉙30.4%	㉚30.1%	①27.6%	②25.4%	③25.5%	③25.5%	◎	④28%

エ 母子保健医療

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(f) 健康教育講座の延べ受講者数 (累計)	㉘3,718 人	7,522 人	9,372 人	10,365 人	11,804 人	12,464 人	14,177 人	▲	④21,000 人

オ 血液の確保・適正使用対策

目標項目		現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(g) 献血目標 達成率	全血献血	⑳97.0%	95.7%	98.6%	98.9%	98.5%	96.5%	100.8%	◎	④100%
	成分献血	㉑83.6%	94.5%	98.1%	91.9%	96.9%	97.1%	110.5%	◎	④100%

カ 医薬品等の安全確保と適正使用対策

目標項目		現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(h) 健康サポート薬局数		㉒1	9	12	14	22	23	27	◎	9
(i) 後発医薬品使用割合		㉒68.7	㉓79.0	㉔83.5	㉕85.6	㉖86.7	㉗86.4	㉘87.1	◎	㉙80.0

キ 薬物乱用防止対策

目標項目		現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(j) 薬物による未成年者の検挙 者数		㉚0人	2人	3人	5	1人	2人	2人	○	㉛0人

ク 医療に関する情報化

目標項目		現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(k) 全県的な医療情報連携システム の整備状況		未整備	未整備	未整備	未整備	未整備	未整備	未整備	▲	整備済

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

2 取組状況等

[主な取組状況]

- 血液の確保・適正使用対策については、「岩手県献血推進計画」年度ごとに作成し、これに基づき、献血者確保のための啓発活動やボランティア団体の育成、血液製剤の使用適正化の普及等に努め、医療機関が必要な血液製剤の原料となる血液の確保に取り組んでいる。(g)
- 医薬品等の安全確保と適正使用対策では、一般社団法人岩手県薬剤師会と協力して「患者のための薬局ビジョン」の定着に取り組んでいる。(h) (i)
- 薬物乱用防止対策では、副知事を本部長とし、関係部局長や国の出先機関の他関係団体で構成する「岩手県薬物乱用対策推進本部員会議」を設置し、関係機関での連携を図るとともに、薬物乱用防止に向けた啓発活動に取り組んでいる。(j)
- 全県的な医療情報連携システムについては、これまで岩手医科大学と県立病院間で情報連携を行う仕組みを検討してきたが、国による全国医療情報プラットフォームの整備を踏まえた医療 DX 工程表が公表されたことから、国の動向を注視しながら検討を進めるべく情報収集を行った。(k)

<保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進>

1 数値目標の達成状況

ア 健康づくり

目標項目			現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
健康寿命 の延伸	(a) 健康 寿命	男性	㉘71.85 年	—	—	①71.39 年	—	—	—	—	④平均寿命 の増加分を 上回る健康 寿命の増加
		女性	㉘74.46 年	—	—	①74.69 年	—	—	—	—	
	(b) 平均 寿命	男性	㉗79.86 年	—	—	—	—	②80.64 年	—	—	
		女性	㉗86.44 年	—	—	—	—	②87.05 年	—	—	
脳卒中死 亡率全国 ワースト 1からの 脱却	(c) 都 道 府県順位	男性	㉗全国ワ ースト3	—	—	—	—	—	②全国ワ ースト1	▲	④全国ワ ースト1から の脱却
		女性	㉗全国ワ ースト1	—	—	—	—	—	②全国ワ ースト1	▲	

イ 医療費適正化

目標項目		現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
住民の 健康の 保持の 推進に 関する 目標	(d)〔再掲〕特定健康 診査の受診率	㉗51.2%	㉘52.0%	㉙53.2%	①57.3%	②55.7%	③58.0%	④58.4	▲	70.0%
	(e)〔再掲〕特定保健 指導の実施率	㉗15.6%	㉘16.6%	㉙17.9%	①21.8%	②21.9%	③21.5%	④25.0	▲	45.0%
	(f)〔再掲〕が ん検診受診率 (40歳以上 (子宮頸がん のみ20歳以 上)70歳未満 の受診率)	胃	㉘46.8%	—	①44.1%	—	—	—	—	②50.0%
		肺	㉘56.6%	—	①57.6%	—	—	—	—	④60.0%
		乳	㉘50.4%	—	①50.4%	—	—	—	—	④55.0%
		子宮 頸	㉘46.4%	—	①47.1%	—	—	—	—	④50.0%
		大腸	㉘49.2%	—	①49.4%	—	—	—	—	④50.0%
	(g)歯周疾患検診実 施市町村数	㉘26市町村	㉙30市町村	㉚31 市町村	①31 市町村	②31 市町村	③26 市町村	③26 市町村	▲	④33市町村
	(h)メタボリックシン ドロームの該当者・予 備群の減少率(特定保 健指導の対象者のH 20年度比減少率)	㉗27.7%	—	—	①26.2%	②24.5%	③27.5%	④29.1%	▲	40.0%
	(i)〔再掲〕糖尿病腎 症による新規透析療 法導入患者数(3か 年平均)	㉕～㉗ 平均130人	㉗～㉙平均 151人	㉘～㉚ 平均149人	㉙～① 平均142人	③①～② 平均134人	③①～③ 平均135人	③①～③ 平均135人	▲	④122人
	(j)〔再掲〕成人の喫 煙率の減少	㉘22.6%	—	—	①20.9%	—	—	④19.0	▲	④12.0%

目標項目		現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
	(k)〔再掲〕受動喫煙の無い職場の実現（受動喫煙防止対策を実施していない職場の割合の低下）	㉘36.6%	—	㉚29.8%	㉜15.1%	—	㉞21.1%	—	—	㉜0.0%
医療の効率的な提供の推進に関する目標	(l)〔再掲〕後発医薬品の使用割合	㉘68.7%	㉙79.0%	㉚83.5%	㉜85.6%	㉞86.7%	㉟86.4%	㊱87.1%	◎	㉜80.0%
	(m)重複投薬者に対する取組実施市町村数	㉙19市町村	22市町村	—	19市町村	20市町村	—	—	—	27市町村

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】a：厚労省「厚生労働科学研究」、b：厚労省「都道府県別生命表」、c：厚労省「人口動態統計特殊報告【都道府県別年齢調整死亡率】」、d・e：厚労省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」、f：厚労省「国民生活基礎調査」（3年ごと）、g：県健康国保課調べ、h：厚労省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況」、i：日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」、j：厚労省「国民生活基礎調査」（3年ごと）、k：県「企業・事業所行動調査」（隔年）、l：厚労省「調剤医療費の動向」、m：県健康国保課調べ

2 取組状況等

〔主な取組状況〕

- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けて、市町村職員等を対象に効果的な受診勧奨や事業実施方策の評価・改善などに関する研修を実施している。(d)(e)
- 岩手県生活習慣病健診等管理指導協議会の各部会（胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん・大腸がん）において、市町村が実施するがん検診の実施方法や、受診率、精密検査受診率等の状況について分析・評価を行い、市町村に対して改善に向けた指導を実施している。(f)
- 歯周疾患の減少に向けて、事業所等に出向き歯科保健指導等を行う出前講座を実施しているほか、各市町村に対し、歯周疾患の状況等を情報提供し、検診実施に向けた働きかけを行っている。(g)
- メタボリックシンドローム該当者等の減少に向けて、食生活や運動等、生活習慣改善に関する情報の発信に取り組んでいる。(h)
- 「岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進に当たり、各市町村における取組状況を調査し、糖尿病対策推進会議で共有したほか、二次医療圏ごとに医師等従事者対象の研修会や関係者による連絡会を開催し、かかりつけ医、糖尿病専門医及び市町村等の連携強化に取り組んでいる。(i)
- 関係機関と連携し、禁煙希望者に対する面談など、禁煙支援を実施している。(j)
- 健康増進法に基づき、各保健所による事業所などの施設管理者等に対する説明会等を通じて健康増進法の内容の周知に取り組むほか、職場の受動喫煙防止対策促進事業を実施している。(k)
- 県民の後発医薬品使用の促進を目的とした、啓発資材の配布やポスターの掲示等を実施している。(l)

＜医療連携体制構築のための県民の参画＞

1 数値目標の達成状況

目標項目	現状値 2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	進捗 状況※	目標値 2023 (R5)
(a) 大きな病院と診療所の役割分担の認知度	㊸55.4%	58.02%	58.0%	51.1%	57.1%	56.8%	59.7%	▲	64.0%
(b) 二次救急医療機関※の年間時間外患者数に占める当日帰宅患者の割合 ※内陸部のみ	㊸81.1%	㊸80.8%	㊹81.9%	㊺80.0%	—	—	—	—	㊻75.4%

※ ◎：目標達成、○：概ね計画通り、▲：遅れ気味、×：大幅な遅れ

【出典】a：県民生活基本調査

2 取組状況等

〔主な取組状況〕

学校等での出前講座を実施しているほか、適正受診啓発マンガやテレビCMを制作し、広く県民に対して普及啓発に取り組んでいる。

(注) 評価に当たっての補足事項
厚労省調査項目変更のため、R3数値より測定不能（時間外患者数の把握不可）